

## 2024年度カムイワッカ湯の滝利活用検討事業 計画（案）

（旧：カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業）

斜里町  
知床斜里町観光協会

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 修正履歴 | 2021/3/4 ワッカ部会提出          |
|      | 2021/4/7 ML 協議修正          |
|      | 2021/6/30 試行A実施要領反映       |
|      | 2021/9/9 試行B実施要領反映。Web 会議 |
|      | 2022/3/11 ワッカ部会提出         |
|      | 2023/2/27 ワッカ部会提出         |
|      | 2024/3/8 ワッカ部会提出          |

### 1. 事業の背景

カムイワッカ湯の滝は、大量の溶融硫黄を噴出する世界唯一の火山である硫黄山の地学的特性や、強酸性環境下で生きる温泉バイオマットなどの生物学的特性、さらに80年以上前の硫黄採掘遺構を垣間見ることができる場所である。同時に、温泉が流入する水温25～38℃の川を比較的容易に遡行をすることができ、旅行者の自然体験にも資することができる場所となっている。

1980年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして人気が高まり、ピーク時には約10万人もの人が入渓し、温泉と沢登りを楽しんでいたと推定されている。満足度や消費時間も加味すれば、観光資源としての価値は非常に高く、知床を象徴するスポットとなっていたといっても過言ではない。

しかしながら、2003年度に道道知床公園線沿線やカムイワッカ湯の滝周辺で「落石の恐れ」が指摘され、その後道路沿線の落石対策工事が行われたものの、落石防護柵などの設置が困難な道路区間（カムイワッカ～知床大橋間）では2005年から通行禁止措置が、また、この計画の対象資源である湯の滝1の滝以奥（上部区域（7.参照））でも2006年から立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

湯の滝制限後、旅行者や観光関係者、地元住民らから上部区域の再利用を求める声が断続的に寄せられていたが、2020年7月にそのような要望が改めて強まり、関係行政機関・団体での協議や現地視察、専門家による調査が改めて進められることとなった。

その結果、当該上部区域の潜在的な価値や魅力の高さが再認識され、同時に、自然環境保全と利用上のリスク管理が可能と判断されたところであり、保全と利用のルールを定めるべく、上部区域の「再利用検討事業計画」として策定したものである。

## 2. 事業の経緯

| 年度                  | 概要                                                        | 事業期間                          | 対象区間                  |
|---------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|
| 2021<br>1年目         | 試行 A は引率利用のみ、試行 B は一般利用を対象としてそれぞれ期間を分けて実施。                | A:7月1日～7月20日<br>B:10月2日～10月4日 | 上部区域のみ<br>(下部区域は自由利用) |
| 2022<br>2年目         | 観光船事故の影響により当初予定を変更し、事業期間を大幅に縮小し、試行 B のみ実施。<br>検討期間を1年間延長。 | B:9月30日～10月2日                 | 上部区域のみ<br>(下部区域は自由利用) |
| 2023<br>3年目         | 期間と区間を大幅に拡大。下部区域の自由利用を廃止し、全域を有償の事前予約制。オンライン予約システム導入。      | AB 共通:<br>7月1日～10月1日          | 全域                    |
| 2024<br>4年目<br>(予定) | 検討事業最終年                                                   | AB 共通:<br>7月1日～9月30日          | 全域                    |

## 3. 目的

カムイワッカ湯の滝という魅力の高い場所での自然体験は、知床の価値向上に繋がり、滞留時間も伸び、持続性のある地域経済に貢献できることから、旅行者や観光関係者、地元住民らからの要望を踏まえて、湯の滝上部区域の再利用を目指す。

この区域は、自然現象に由来する潜在的なリスクが現認されている場所であることから、当該事業では、そのような場所を利用するにあたって必要となる諸条件を整理し、試行事業や調査事業を通じて利用者及び現地管理に関する各種データの収集と分析を行い、本格運用に向けた利用のルール策定と、管理運営体制の検討と構築を行うことを目的とする。

## 4. 事業名

「カムイワッカ湯の滝利活用検討事業」とする。

## 5. 事業期間

2021年度から2024年度までの4年間とする。

## 6. 事業主体及び検討の枠組み

### （1）事業主体

事業提案・調整（事務局機能）や試行事業、調査事業の運営は、斜里町、知床斜里町観光協会、知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会等が連携して行う。

### （2）検討の枠組み

関係機関・団体との協議及び意見調整は、主にカムイワッカ部会（部会と事務局会議）の場を活用して行い、合意形成を図る。

部会での協議・検討結果は、適正利用・エコツーリズム検討会議に報告し、専門家からの助言や同意を得る。

## 7. 検討の対象区域と位置付け

### （1）対象区域

「カムイワッカ湯の滝」のうち、道道知床公園線がカムイワッカ川を横断する地点から、1の滝と2の滝の間にある制度区分ラインまでを「下部区域」、制度区分ラインより上流側を「上部区域」と便宜的に呼ぶこととする。当該事業では、2021年度及び2022年度は、その上部区域における利用のあり方を主たる検討対象区域及び供用区域として設定していたが、2022年度に下部区域で「落石の恐れ」があることが新たに判明したため、2023年度からは下部区域も対象区域に加え、上下全域で試行事業を行う。**2024年度も同様の区間を対象とする。**

### （2）立入禁止区域

専門家（北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所石丸聡研究主幹ら）からの助言を踏まえ、上部区域のうち、3の滝30m下流左岸流入沢付近及び4の滝壺右岸付近区域は、落石の恐れが特に強いいため、立入禁止とする。詳細な位置は、試行事業開始時まで専門家による現地調査により確定する。

これら供用区域や立入禁止区域は、試行事業期間中に変更することがある。落石等、斜面に新たな大きな変状が生じた場合は、現地調査や浮石処理等を行ったうえで、供用区域や供用の可否を改めて判断する。

### （3）暫定的位置付け

当該事業では、2021年度及び2022年度は、下部区域を比較的安全性の高い「親水アクティビティエリア」、上部区域をガイド利用が推奨され自己判断による安全管理が強く求められる「バックカントリー沢登りエリア」と暫定的に位置付けていたが、

上記（１）のとおり、下部区域での落石の恐れがあることが判明したことを踏まえ、2023年度は、上下全域を「バックカントリー沢登りエリア」とみなすこととする。

2024年度も同様の取り扱いを継続する。

また、対象エリア内を緩やかにゾーニングし、利用者のレベルや難易度に応じて、情報提供や安全対策に活用する。この区域の位置付けは、事業期間中に専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて再定義を行う。

対象エリアのゾーニングやマップ等への反映は未着手のため、今年度の取組みとして実施予定。

#### （４）制度区分

上部区域は、①国立公園第２種特別区域、②世界遺産管理計画 A 地区、③森林生態系保全地域保存地区に位置している。

①に関し、上部区域は、カムイワッカ園地の隣接地に位置し、公園管理計画書において自然体験のタイプや課題に応じた管理方針は、「適正利用・エコツーリズム検討会議」等で調整を図ることとされている。

②に関し、A 地区は将来にわたり厳正な保護管理を図る地域であり、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本としており、同じく A 地区である知床連山縦走路や羅臼湖などと同様に、環境保全に支障のないよう現状のままに活用することが求められている。

③に関し、森林生態系の厳正な維持を図る地区であり、遺産 A 地区同様、人手を加えずに自然の推移に委ねることとしている。

## 8. 管理運営方針

当該検討事業を行うにあたっては、現在の自然環境の保全レベルを低下させず、かつ、利用者の利益を損ねないためのリスク管理レベルの設定を行うこととする。

この２点に対する４年間の実績の評価をもって、検討事業期間後の本格運用に向けた判断を行うこととする。

保全レベル及びリスク管理レベルは、具体的には下記のとおりとする。

#### （１）自然環境保全レベル

当該事業の供用区域は、温泉成分に由来して pH1.6 程度という強酸性の河川（水質）とその流域であり、河床内の植生は少なく、魚類や猛禽類、哺乳類等の野生動物も少ないために、区域内の利用に伴う自然環境への一般的な影響は小さく、国立公園及び遺産の管理方針との齟齬はないものと考えられる。

しかしながら、一時的な増水時や利用者の自己判断による迂回時などの際に、河岸

の植生を踏みつけたり、抜いたりする状況もないとは言えない。そのため、レクチャー受講または引率者の同行を通じて、利用者に対して注意喚起を行い、当該事業によって自然環境が損傷しないよう努める。

また、巡回や監視業務の中で自然環境等の変化が生じていないかを観察し、記録するようにする。記録された場合には、会議等で報告の上、専門家の助言を得ながら対応策を検討する。試行事業の実施にあたり、利用期間中は現地に仮設トイレを設置し、自然環境への負荷が無いように努める。

## （２）リスク管理レベル

事故のリスクを低減し利用者の利益を損ねないため、安全管理のための暫定的なリスク管理事項を以下に設定したうえで、試行事業や検討作業を開始していくこととする。但し、協議や試行事業の結果、これらの方針が変更されることを妨げるものではない。

① 当該対象区域の特質からして、落石防止対策など安全性を高めるための大規模整備はなじまず、施設整備を前提とした利用方法は検討しない。ただし、湯の滝入口及び下部区域での安全・快適施設の整備や上部区域での軽微な安全整備は別途検討する。

② 個人利用の場合はレクチャー映像等の利用の手続きを通じて、ガイド利用の場合はガイドを通じて、既知の自然のリスクを利用者に伝えることができる制度を想定する。**またリスクに関わる最新情報を現地に掲示することで、的確な情報提供体制の構築を図る。**

③ これまでの知見に基づき、暫定的な以下の安全策を講じる。

- ・これまでの専門家からの指摘を踏まえ、上部区域の一部に立入禁止区域を設定する。（７－（２）参照）
- ・融雪期や気象警報発令時、地震発生後などの閉鎖基準を設定する。（１２－（１）参照）
- ・専門家の助言を踏まえ、ガイド付きの利用を選択肢として推奨する。
- ・現地に補助員を配置する。
- ・転倒・転落・落石に備え、安全ギアの装着を義務化する。

④ 事故発生時の迅速かつ適切な救護体制を講じる。

- ・定常的な現地巡回を基に安全や利用形態に関する情報を収集しに努める。
- ・消防署や警察署などと連携し、救護救援体制および連絡体制を構築する。

## 9. 用地管理

検討対象区域は、網走南部森林管理署の所有・管理地であり、試行事業にあたっては、斜里町役場が用地を借り受けた上で実施する。

## 10. 2024年度検討事業実施方針

4年間の検討事業の最終年として、昨年度の事業の枠組みを基本として事業を組み立てる。異なる形態での試行事業（A及びB）を統合し、利用者のニーズや技能に応じて利用方法を選択できるよう、情報発信や周知広報、予約システムの改善に取組み、制度の最適化を図る。制度の認知も充分でないことから、周知広報の充実を重点的な取組みに位置付け、目標利用者数を8,000人とする。

安全対策、利用者の動態、収支経営に係るデータを収集・分析し、本格運用を見据えた検証と安定的・自立的な運営に向けた体制の検討を行う。

|                               |
|-------------------------------|
| 2023年度の目標は6,000人、利用実績は6,049人。 |
|-------------------------------|

### 11. 実施概要

#### （1）事業概要

カムイワッカ湯の滝への立入を希望する利用者に対して、レクチャーの受講やリスク、ヘルメットの装着などを条件に試行的に立ち入りを認める。また利用までの一連のフロー構築と検証、現地管理運営手法の試行、次項に記載の検証項目等に関するデータ収集や意見聴取を行い、本格運用に向けた管理運営体制の検討と構築を行う。一般利用者による個人利用と引率型の利用について、それぞれ条件や運用ルールを定めるが、期間やエリアでの区分は行わず一体的に取り扱う。

#### （2）調査・検証項目

事業期間後の本格運用への移行を見据え、事業期間中には、以下の事項等に関し、データ収集と検証および協議検討を行う。

##### － 1. 主な調査項目

- ① 供用／立入禁止区域設定
- ② 開閉基準／現地管理体制
- ③ 救援救護／通信体制
- ④ 引率者資格要件（必要な技能）
- ⑤ 情報提供や事前予約、立入手続き等の受入体制
- ⑥ 利用動態データ（滞留時間など）収集
- ⑦ ツアー参加者満足度／潜在的ニーズ
- ⑧ リアルタイム気象データの収集

## － 2. 検証および協議の観点

### ①事業主体や実施運営体制

- ・事業主体・体制
- ・事業運営経費

### ②管理運営方針・基準

- ・供用区域・立入禁止区域設定
- ・開閉基準
- ・巡回・監視・管理体制
- ・救護救援体制

### ③利用者データ分析や地質調査など

- ・利用者動向調査（滞留時間等）
- ・利用者アンケート調査（危険性認知・訪問期待度・満足度等）
- ・専門家による地質的評価

## （3）試行期間

7月1日（月）から9月30日（月）までの92日間

なお、道道開通予定の5月31日から施行開始日までを集中的な準備期間と位置づけ、関係機関・団体や観光関係者による視察や安全確認調査を随時行うほか、自然ガイドによる事前下見、看板の設置、電光掲示板への表示依頼などを行う。特に、現地管理運営等の変更にとまなう現地整備等（ゲートや看板の設置など）を速やかに行う。



#### （4）一般利用の利用条件・ルール・手続について

##### －1. 利用条件

|       |                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健脚でリスクに関わる重要事項に同意できること</li> <li>・小学生（6歳）以上。ただし、小学生の参加は保護者の同伴を必須とし、1の滝より下流側での利用を推奨する。</li> <li>・足腰に不安のある方や、以下に該当する方の参加は不可とする。<br/>妊娠している方、飲酒をしている方、骨折やギプスをしている方</li> </ul> |
| 上限人数  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1グループあたり6名までとする。</li> <li>・一般利用者の1日あたりの利用人数は210名までとし、1時間あたりの立ち入り人数をおおむね30名とする。</li> </ul>                                                                                 |
| リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでのレクチャー受講を義務化し、現地状況と安全管理、装備等に関する基本事項の伝達を行う。</li> <li>・事業に係る重要事項説明書に事前にすることを求める。</li> <li>・ヘルメットの装着を義務化する。</li> </ul>                                                 |
| その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協力費として、利用者から協力金を徴収する。</li> </ul>                                                                                                                                        |

##### －2. 予約・申込・決済

- ・立ち入る日時の予約、申し込み、協力金の決済は、**予約時間の1時間前まで**とし、原則としてWebサイトによって受け付ける。
- ・**クレジットカード対応不可や予約可能な端末を所持していない利用者を対象とし、知床自然センターで補助的に誓約事項への署名、手数料の支払い、レクチャー受講等の予約事務を行う。カムイワッカ現地での予約は受付けない。**

##### －3. レクチャーおよびリスクへの同意

- ・Webサイト上での重要事項説明書には、①試行事業の趣旨、調査への協力、協力金の支払い、②遵守事項、利用ルール、③アクティビティの難易度、必要な経験や体力、準備すべき装備等、④現地の自然環境、利用に伴うリスク、自己責任での利用、天候等によるキャンセルの可能性を明示し、同意承諾を求める。
- ・レクチャーでは、映像を用いて、現地概況、滝の昇降など沢登り基本事項、必要装備、レンタル備品、立入禁止区域、その他注意事項などを5分程度で伝達する。



－ 4. 現地への移動と受付

- ・7/1～8/8、8/19～9/30 は、現地まで各自で移動し、8/9～8/18 までの10日間は、知床自然センター発のシャトルバスで移動する。
- ・予約受付はカムイワッカ現地の管理詰所で行う。予約確認の後、ヘルメットの貸出や現地状況の説明を行う。
- ・利用範囲は、レクチャーや案内図で示す範囲とする。コースや順路は指定せず、範囲内で自由に利用することを認める。
- ・現地状況や事故等の発生状況、利用に関する注意事項は、パンフレット、巡回図などの紙媒体、掲示板等を用いて補完的に説明する。

－ 5. 帰着報告

- ・利用者は、ヘルメットの返却を行い、自由解散となる。

**（5）引率型の利用条件・ルール・手続について**

－ 1. 試行事業引率者の要件

- ① 当該試行事業において、1の滝以奥に立ち入ることができるガイドを「試行事業引率者」と呼ぶ。
- ② 「試行事業引率者」として登録することができるのは、以下の要件を満たす者とする。
  - ◇ 要件1：事業計画に示された試行事業の趣旨を理解し、賛同すること
  - ◇ 要件2：所属する法人または事業主が知床ガイド協議会に所属していること。
  - ◇ 要件3：試行事業としてのデータ収集やアンケート調査、検証作業などに協力すること。また、事前説明会や研修会に参加すること
  - ◇ 要件4：所属する法人または事業主が、湯の滝での事故対応マニュアルを作成し、1事故3億円以上の賠償責任保険に加入していること
  - ◇ 要件5：事業計画書及び当該実施要領を順守すること
- ③ これらの要件を満たしていることを確認するため、チェックシートを設け、同意・誓約書の提出を求める。
- ④ 引率者は、事業開始期間前に開催する指定の研修会に参加しなければならない。
- ⑤ 入渓時には主催者が貸与する無線機を携帯し、けが人の発生や、ヒグマの出没、落石の発生などの危急時には補助員と連絡調整をする。

## － 2. 利用条件

|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者   | ・参加者の条件は特に設定せず、引率者または引率者の所属するガイド事業者に委ねるものとする。                                                     |
| 上限人数  | ・引率者1名が引率できる参加者は、6名までとする。<br>・1日または1時間あたりのツアー数の上限は設定しない。                                          |
| リスク管理 | ・リスクの説明、安全管理、服装装備等の事前情報は、引率者から利用者に伝達するものとする。<br>・オンラインでのレクチャーを事前に受講することを推奨する。<br>・ヘルメットの装着を義務化する。 |
| その他   | ・運営協力費として、ツアー参加者から協力金を徴収する。                                                                       |

## － 3. 予約・申し込み・決済

- ① ツアーの参加申し込み、予約受付は、引率者または引率者の所属するガイド事業者が各々実施する。
- ② 参加希望者への情報提供のため、引率者と事業所の情報、催行条件などを公式webサイトに掲載する。
- ③ ガイドツアーの予約状況や参加者数、催行状況、出入時刻などは予約システムを用いて把握する。
- ④ 引率者は、ツアー参加者から協力金を徴収する。そのことは、募集時の料金掲載にあたって、参加者に伝えることが望ましい。

ツアー情報のWebサイトへの掲載、ツアー予約のシステム対応等については検討中。試行事業引率者へは研修等を通じてお知らせ予定。

## － 4. 現地までの移動と受付

- ・現地までの移動、参加者との集合については、引率事業者に委ねる。ただし、駐車場の混雑を避ける観点から、乗り合いでの利用を推奨する。
- ・マイカー規制期間については、事前に通行申請の手続きが完了しているガイド車両について、カムイワッカ湯の滝の利用を目的とする場合に限り通行を可能とする。
- ・受付はカムイワッカ現地の管理詰所で実施する。予約の確認と無線機の貸出を行う。必要に応じてヘルメットの貸出を行う。貸出した物品の返却をもって帰着確認とする。

**（6）予約枠と運用時間（共通事項）**

- ・現地での滞在時間には制限を設けない。
- ・現地の利用可能時刻は、9:00（受付開始時刻）～16:00（最終退出時刻）までを基本とする。

**－ 1. マイカー利用期間の予約枠**

- ・以下の時間枠において、それぞれ30名までの予約を受け付けることとする。
- ・予約時間は、現地での受付時刻の目安とし、指定の時間内にカムイワッカ現地で受付を行うこととする。

- ① 9:00～10:00、② 10:00～11:00、③ 11:00～12:00、④ 12:00～13:00  
⑤ 13:00～14:00、⑥ 14:00～15:00、⑦ 15:00～15:30

**－ 2. シャトルバス運行期間の予約枠**

- ・マイカー規制期間は、シャトルバスの出発時刻を予約時間とし、運行スケジュールに応じて予約人数を設定する。
- ・シャトルバスは知床自然センターを発着場所とし、おおむね1時間に1便程度の運行を想定する。詳細な運行体制については、別途検討する。

**（7）現地管理体制**

- ① 期間中は8:30～16:30において、下記の通り現地に補助員を配置し、利用者の予約確認やヘルメットの貸出等を行う。

| 場所        | 人数   | 役割・業務内容        |
|-----------|------|----------------|
| カムイワッカ橋付近 | 1～2名 | 総合案内・予約受付・連絡調整 |
| 1～4の滝付近   | 1～2名 | 落石及び規制ライン監視    |

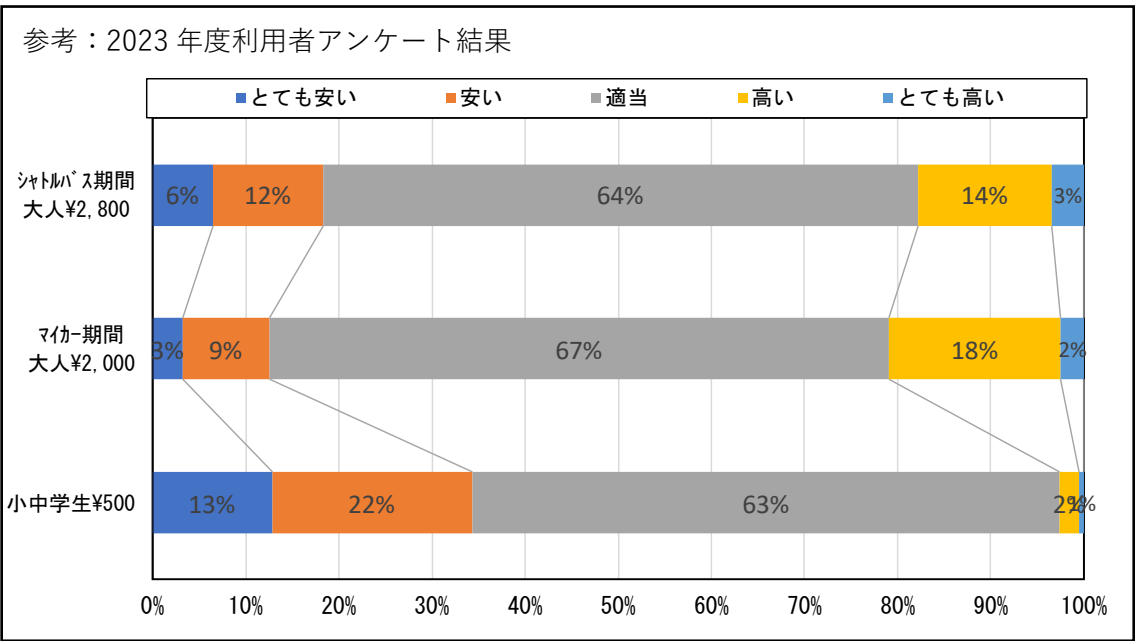
- ② 補助員は、引率者との無線による連絡調整や、緊急時の初期対応を行う。緊急時とは、けが人の発生や、ヒグマの出没、落石の発生などを指し、必要に応じて救急機関への連絡や外部への応援要請等を行う。

（８）料金（協力金）

| マイカー利用期<br>(7/1～8/8・8/19～9/30)                                                                                                               | マイカー規制期間<br>(8/9～8/18)                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【一般利用】<br>大人： <del>2,000円</del> 2,200円<br>小人： <del>500円</del> 550円<br>【引率者による利用】<br>大人： <del>1,000円</del> 1,100円<br>小人： <del>500円</del> 550円 | 大人： <del>2,800円</del> 3,080円<br>小人： <del>500円</del> 1,100円<br><br>【バスのみ】<br>大人：往復 1,300円 片道：650円<br>小人：往復 650円 片道：320円 |
| 【オプション】<br>シューズレンタル<br>傷害保険                                                                                                                  |                                                                                                                        |

※地域住民については別途料金を設定する。

- ・今年度の収支状況（資料１－２）を踏まえ、安定的・自立的な運営のために約 10% 程度の値上げを検討する。
- ・マイカー規制期間の小人料金は、シャトルバス運賃との兼ね合いから 1,100 円とする。
- ・シャトルバス（のみ）の運賃は、路線バスの認可運賃との兼ね合いから変更しない。
- ・シューズレンタルや傷害保険については、利用者の希望に応じて任意に選択できるものとし、それぞれオプションとして料金を設定する。



## 12. 開閉基準

### （1）閉鎖及び利用中止の基準

カムイワッカ湯の滝の全体的な供用期間において、次の表の事象が発生または予測された場合は、供用区域を閉鎖し、利用を中止する。

| 事象  | 閉鎖条件                                                                         | 解除条件                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 融雪  | —                                                                            | 現地確認後                                                                           |
| 荒天  | ①大雨または洪水警報の発令時または発令する予報があるとき<br>②道道知床公園線（五湖～カムイワッカ間）の通行止め時<br>③局所的な豪雨が発生した場合 | ①警報解除、現地確認後<br>②通行止め解除、現地確認後<br>③豪雨が止み、増水しない場合                                  |
| 地震  | 最寄りの地震観測点（ウトロ香川）で以下の震度が観測されたとき<br>①震度3<br>②震度4<br>③震度5以上                     | 専門家から別の助言を受けた場合を除き、下記のとおり<br>①3日間経過の後、現地確認後<br>②7日間経過の後、現地確認後<br>③1か月経過の後、現地確認後 |
| 増水  | 気象警報如何に関わらず、河川が増水した場合                                                        | 通常の流量に戻った場合                                                                     |
| 傷病  | 傷病者が発生し、救援救護が発生した場合                                                          | 救援救護が発生し、その原因が除去または対応判断された場合                                                    |
| ヒグマ | ヒグマ等野生動物が沢内やその近傍で確認されたとき                                                     | 現地確認により、遠ざかったと判断された場合                                                           |
| その他 | その他の理由で、管理機関や現地管理人、ガイド事業者らが危険と判断した場合                                         | 現地確認により、危険要因が除去または遠ざかったと判断された場合                                                 |

### （2）閉鎖時の現地対応及び連絡体制

（1）に記載の基準により、閉鎖が判断された際には、参加者・利用者の安全を確保したうえで、現地補助員やガイド事業者らが速やかに参加者の排出を行う。

閉鎖及び解除の判断は、現地補助員から自然センターに電話等で連絡するとともに利用システム等を用いて次の参加者などに連絡する。

**（3）モニタリング体制の構築**

カムイワッカ地区の現地状況に即した判断を行うため、気象や水位に関するモニタリング体制を構築する。モニタリングは可能な限りリアルタイムかつ遠隔でのデータ収集が可能な体制とする。

2024年度、新たに取り組む予定。数値データを用いた基準の明確化を目指し、安全管理の充実化を図る。